

# 茨城県アマチュアゴルフ連盟 ジュニア育成メンバー

## 月例競技参加規則及び会員規則

### 1. 目的

本競技の目的は、模範的ジュニアゴルファーの育成にある。参加する者は、単に成績を競うだけでなく、競技を通じてエチケット、マナー、ルールを研修、技倆を研鑽し、良きプレーヤーを目指さなければならない。また、会員は茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成委員会が主催する育成メンバー月例競技会に参加し、国体育成メンバーとして日々の精進を努め、初級者選手への指導も積極的に遂行せねばならない。

### 2. 競技

1. 18 ホールズ・ストロークプレー。

(乗用カートでのプレースタイル時は、インターバルのみの乗車を原則とし、それ以外の乗車は育成委員の許可を得ることとする。)

2. グロススコアを集計し、順位を決定する。

### 3. 参加資格

茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成メンバー。

1. 茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成委員から推薦を受けた茨城県に居住、または就学している者。

2. 茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成委員から推薦を受けた茨城県に居住予定、または就学を予定する者。

3. 茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成委員会から推薦を受けた者。

4. 平均ラウンド、約 108 ストローク以下 (ハンディキャップ 36 以内) でラウンド出きる者。

### 4. 申し込み方法

個人申し込みとする。申し込みは、IAG ホームページ (<http://park3.wakwak.com/~i-ama-golf/>) から要項書を確認し、出欠の申し出を下記事務局宛てにメールにて連絡する。尚、茨城県アマチュアゴルフ連盟事務局への申し込みや電話及びLINE等での連絡は一切受け付けない。

また、止むを得ず欠席する者は、欠席理由(学校就業登校日、JGA等の公式試合日)を添えて提出することとし、出欠の連絡がない者については、委員会内で協議、場合によっては無断欠場扱いとする。

※事務局メールアドレス

To : [ibaama0333@yahoo.co.jp](mailto:ibaama0333@yahoo.co.jp)

cc : [kuniya@sintec-co.jp](mailto:kuniya@sintec-co.jp)

cc入りでの配信を必須とする。尚、保護者カート運転の可否も記入すること。

(例) 茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成委員会 行

水戸太郎は、2021/02/15 開催の第 130 回茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成チーム月例会に参加します。

保護者によるボランティアカート運転、可能です。

水戸 太郎 TEL 090-x x x x-x x x x

## 5. 申込期間

IAG ホームページに掲載される月例会要項書内に締め切り日を記載する。申し込み締め切り以降は、いかなる理由であってもエントリーを受け付けない。また、エントリー費は、競技当日に徴収し、組合せ発表後のキャンセルについては、キャンセル料が発生する。

## 6. 参加資格喪失及び罰則

### (1) 会員の喪失

a. 茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成委員会が主催する育成チーム月例会に最低 5 回/年出場しない者は、会員資格を喪失する。(学校就業登校日等での欠席は、委員会で協議し欠場扱いとしない。) 尚、1 年間の累積期間は、毎年、1/1～12/31 までとする。

b. 高等学校を卒業した者、また 18 歳の誕生日を迎えた者は自動的に喪失とする。

### (2) 欠場、遅刻の罰則

a. 無断欠場は 1 年間の出場停止とする。(会員除名)

b. 朝礼前までに受付を確認出来ない場合は、当日の競技を失格とし、当日競技のボランティア活動を行う。

### (3) 本競技のマナーに対し著しく違反した者や次の者への参加資格喪失。

a. ディボットの修復、グリーン上のボールマーク修正を頻繁に怠った者、また、使用以外のティーイングエリアへの立ち入りを過度に行った者。

b. 茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成委員が競技参加にふさわしくないと判断した者。

(ルール規則、マナー等でゴルフ競技に著しくふさわしくないと判断した者)

## 7. ドレスコード、エチケット、マナー、及びそれについての罰則

a. 開催ゴルフ場のドレスコードを遵守し、クラブハウス内ではブレザー(制服等)着用

を義務とする。

(6月～9月はブレザー手持ち可とし、コロナ禍期間中は、クラブハウス内マスク着用を義務とする。)

- b. 中学生以上は革靴着用とし、装飾品(ネックレス、ピアス等)を身につけない。
- c. チームキャップと会員証、目土袋、ルールブック、グリーンフォークを携帯する。
- d. 携帯電話の使用を禁止とする。 止むを得ず使用する場合は、委員に申請する事。
- e. ゴルフ場内(各ゴルフ練習場含む)での一般来場者、メンバー、従業員への礼儀作法(挨拶等)を義務とする。

※1 上記6(2)～7について違反した者は、原稿用紙半分以上の反省文をメールにて事務局に提出、次回月例ミーティング時に発表する事とする。

## 8. 保護者のコース帯同及びドレスコードについて

保護者がコース内に帯同できる場合は、目土袋を携帯し、コース内ディボットの修正に努めること。

立ち入りは、カート道路近郊を原則とし、それ以外に委員会からカート運転手を依頼する場合もある。

次に服装については、ゴルフ場のドレスコードを遵守、ブレザー等の着用が望ましい。尚、著しくドレスコードに違反した場合は、ゴルフ場内への立ち入りを認めない。

## 9. その他

月例会の集合時間、組み合わせ等は随時 IAG ホームページに記載するので月例会前日までに各人でよく確認する事。( <http://park3.wakwak.com/~i-ama-golf/> )

尚、同伴保護者を含めた参加者の待機場所は、コロナ禍を考慮し、各自家用車内を基本とし、ロビー 付近での待機は禁止とする。

また、朝礼時や反省会時には、注意事項や連絡事項が事務局から通達されるので可能な限り、保護者も参加すること。

※1 本会則は、2022年2月1日より発効する。

※2 本会則は、その都度、変更する場合がある。

茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成委員会

国谷和良 090-3359-7559

宮本博光 090-3108-8714

# 茨城県アマチュアゴルフ連盟ジュニア育成メンバー会員申込書

20 年 月 日

## 茨城県ジュニアゴルファー育成委員会 殿

別途定められたジュニア育成チーム月例競技参加規則及び会員規則に従い、育成メンバーへの登録を申請致します。

尚、規則に反した場合、または育成委員会の協議のもとにペナルティが与えられた場合は、速やかにその処置に従います。

選手名 \_\_\_\_\_ 印

親権者名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

JGA 会員番号 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_